

■介護事業所の従事者による高齢者虐待 1,123 件 厚労省

・厚生労働省によると、介護事業所で 2023 年度に認められた従事者による高齢者の虐待は前年度から 31.2%増え、過去最多の 1,123 件だった。調査結果を踏まえ同省は、高齢者への虐待防止や身体拘束などの適正化の徹底を周知するよう介護関係団体に要請した。

・1,123 件の事業所の種類別の内訳は、特別養護老人ホームが 352 件で全体の 31.3%を占め、最多だった。ほかは、有料老人ホーム 315 件（全体の 28.0%）、認知症対応型共同生活介護 156 件（13.9%）、介護老人保健施設 114 件（10.2%）などの順。

・虐待の種類別（複数回答）では、身体的虐待が 1,198 人（51.3%）と過半数を占め、心理的虐待 568 人（24.3%）、介護等放棄 521 人（22.3%）などが続いた。金銭の寄付・贈与の強要や預り金の無断流用などの経済的虐待は 23 年度で 18.2%となり、前年度の 3.9%から大幅に増加した。

・虐待が発生した要因（複数回答）は「虐待や権利擁護、身体拘束に関する知識・意識の不足」が 77.2%で最も高く、「職員のストレス・感情コントロール」（67.9%）、「職員の倫理観・理念の欠如」（66.8%）などが続いた。

・23 年度に認められた 1,123 件のうち、過去にも虐待事例が発生していた事業所によるものが 215 件（19.1%）あり、過去に何らかの指導などを受けていた事業所によるものが 296 件（26.4%）だった。

・厚労省では、今回の調査結果を踏まえ、24 年度の報酬改定で定められた虐待防止対策や身体拘束の適正化に関する対応の徹底を周知するよう介護関係団体に要請した。年度内に自治体向けの「高齢者虐待対応マニュアル」の改訂や、虐待対応についての Q&A の充実などを行うとしている。

・調査は高齢者虐待防止法に基づき、高齢者虐待の対応状況を把握するため 07 年度から毎年実施している。23 年度は、東京 23 区を含む全国の 1,741 市町村と 47 都道府県を対象に、相談・通報があった事例や事実確認、対応を行った事例などについて調査し、取りまとめた。

※詳細は下記資料をご参照ください。

- 令和 5 年度「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく対応状況等に関する調査結果

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_48003.html